修　繕　設　計　書

年　　度	令　和　6　年　度						
修繕場所	明石市硯町２丁目３番28号 消防団船上班詰所		修繕方法及び修繕期限	請　　負 契約締結の翌日より 令和７年３月28日　まで			
修繕名称	消防団船上班詰所外壁修繕		支払い方法	前払金	無		
				部分払	無		
修繕概要	1　外壁修繕　　1　式						
設計金額	円	消費税相当額	円	当初請負金額	円	消費税相当額	円

工 事 費 内 訳 書

費目 ・ 工種 ・ 種別 ・ 細目		数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
直接工事費		1	式			第0001号内訳表
諸経費		1	式			
工事価格						
消費税相当額		1	式			
合　計						

直接工事費

内 訳 明 細 表

第0001号内訳表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
高所作業車		1	式			工種　第0001号明細表
ガードマン配置		1	式			工種　第0002号明細表
劣化部補修 （パラペット・外壁）		1	式			工種　第0003号明細表
劣化部補修 （屋外階段）		1	式			工種　第0004号明細表
産廃運搬費		1	式			工種　第0005号明細表
産廃処分費		1	式			工種　第0006号明細表
現場管理費		1	式			工種　第0007号明細表
合　　計		1	式			

高所作業車

工 種 明 細 表

工種　第0001号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
高所作業車	パラペット補修用（12m程度）	4	台			
合　　計		1	式			

ガードマン配置

工 種 明 細 表

工種　第0002号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
ガードマン配置		4	人			
合　　計		1	式			

劣化部補修
（パラペット・外壁）

工 種 明 細 表

工種　第0003号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
劣化部粉塵飛散防止材塗布	養生共	1	式			
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ南面0.5m・西面1.5m 欠損部補修跡補修２ヶ所	斫り・防錆ﾍﾟｰｽﾄ塗布・ﾈｸｻｽﾗｲﾄ埋戻・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	2.0	m			
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ南面1.0mひび割れ部 剥落防止用ﾈｯﾄ貼付工法	C-2下塗・ﾈｯﾄ貼り・上塗り・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	1.0	m			
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ北面ひび割れ欠損部補修3ヶ所 西側1.0m 中央0.5m 東側1.0m	斫り・防錆ﾍﾟｰｽﾄ塗布・ﾈｸｻｽﾗｲﾄ埋戻・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	2.5	m			
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ東面ひび割れ欠損部補修2ヶ所 北側0.5m 南側上裏0.5m	斫り・防錆ﾍﾟｰｽﾄ塗布・ﾈｸｻｽﾗｲﾄ埋戻・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	1.0	m			
壁東面ひび割れ部補修1.0m 剥落防止用ﾈｯﾄ貼付工法	C-2下塗・ﾈｯﾄ貼り・上塗り・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	1.0	m			
合　　計		1	式			

劣化部補修
（屋外階段）

工 種 明 細 表

工種　第0004号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
劣化部粉塵飛散防止材塗布	養生共	1	式			
屋外階段 踊場裏欠損露筋部補修	斫り・防錆ﾍﾟｰｽﾄ塗布・ﾈｸｻｽﾗｲﾄ埋戻・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	1.4	㎡			
屋外階段 段裏欠損露筋部補修	斫り・防錆ﾍﾟｰｽﾄ塗布・ﾈｸｻｽﾗｲﾄ埋戻・ 補修跡ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ塗装	1.2	㎡			
合　　計		1	式			

産廃運搬費

工 種 明 細 表

工種　第0005号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
産廃運搬費	石綿含有産業廃棄物	1	式			
合　　計		1	式			

産廃処分費

工 種 明 細 表

工種　第0006号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
産廃処分費	石綿含有産業廃棄物	1	式			
合　　計		1	式			

現場管理費

工 種 明 細 表

工種　第0007号明細表

名　　称	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額	摘　　要
現場管理費	石綿作業主任者 （工事写真・報告書提出共）	1	式			
合　　計		1	式			

消防団船上班詰所外壁修繕特記仕様書

１　目的

消防団船上班詰所の外壁等が劣化しており、外壁、上裏及び階段上裏にひび割れ、欠損等が発生しているため修繕を行うもの。

２　修繕場所

⑴　建物名称

消防団船上班詰所

⑵　所在地

明石市硯町２丁目３番２８号

⑶　構造

鉄筋コンクリート造２階建

⑷　建築年月

昭和46年10月（昭和63年外壁改修、令和５年上裏欠損部除去）

３　修繕内容

⑴　外壁・上裏修繕

欠損部、ひび割れの修繕を行うこと。西側上裏に大きく欠損した部分有り。

（斫り、防錆対策、埋戻、樹脂注入、塗装等のほか西側及び南側欠損部は周囲と同等の状態に補修）

⑵　屋外階段修繕

欠損部、ひび割れの修繕を行うこと。

（斫り、防錆対策、埋戻、樹脂注入、塗装等）

⑶　申請関係

修繕に必要な各申請、報告は受注者で実施するものとし、各申請手続き及び費用は本修繕に含み、申請する場合は消防局係員に報告する。

４　留意事項

⑴　事故防止対策

修繕実施時は、通行人及び車両の往来には細心の注意を払うものとし、高所作業時等においては墜落制止用器具・保護具などを着用し事故防止に努めること。

⑵　施設利用

修繕時に必要な用水・電力は施設のものを使用可能とする。

⑶　隣接建物・駐車場対応（南側自治会部分を含む）

隣接施設の損傷には細心の注意を払い、隣接施設の構造物を修繕作業のために使用しないこと。また北側及び東側駐車場は月極駐車場となるため、通行の妨げにならないように注意すること。（高所作業車使用については事前協議済みであるが、駐車場の車両の移動の際に高所作業車の移動が必要となる場合有り。）

⑷　施行日時・施設利用者対応

修繕施設は、消防団が使用しているため、施工日時、施工時間、施工方法等を事前に消防局担当者と十分協議すること

⑸　廃棄物処理

修繕により発生した撤去品（廃棄物）については、関連法規等を遵守し、全て受注者が責任をもって適正に運搬・処分すること。

⑹　アスベスト調査結果

含有有無：有（外壁、上裏、屋外階段上裏の既設下地調整材に含有）

含有量：０．１％以上（重量比）

修繕にあたって「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」に準じて実施し、粉塵を飛散しないように湿潤化処理及び養生（電気グラインダー等の使用が無い場合も必ず実施）を実施し、アスベスト飛散を防ぐこと。

アスベストの対応にあっては、関連法規等を遵守して対応し、届出等が必要な場合は受注者の責任で実施すること。

⑺　立会検査

修繕完了時においては、消防局係員の立会検査を受けるとともに、指摘事項があった場合には検査員の指定する期間内に、手直し等を忠実に実施するものとする。

⑻　その他

本修繕の施工に際し、関連法規等や周囲への影響等により必要とされる関連工事、調査及び報告等はすべて実施し、仕様書等に記載がなくても、業務上必要なことは履行期間内に責任をもって解決すること。また、本仕様書等に疑義が生じた場合は、全て消防局係員の解釈に従うこと。

5　履行期間

契約締結日の翌日から2025年３月28日まで

6　業務実施日時

消防局係員との調整による。

7　修繕料の支払い

完了確認後、全額一括支払い。

8　その他

（１）作業工程表を契約締結後７日以内に提出すること。

（２）業務報告書を提出すること。

（３）工事車両の駐車スペースは限りがあるため、複数の車両を駐車する際は別途駐車スペースを確保すること。

（４）修繕業務の実施にあたって、関連法規等を遵守すること。

9　図面等

⑴　対象範囲

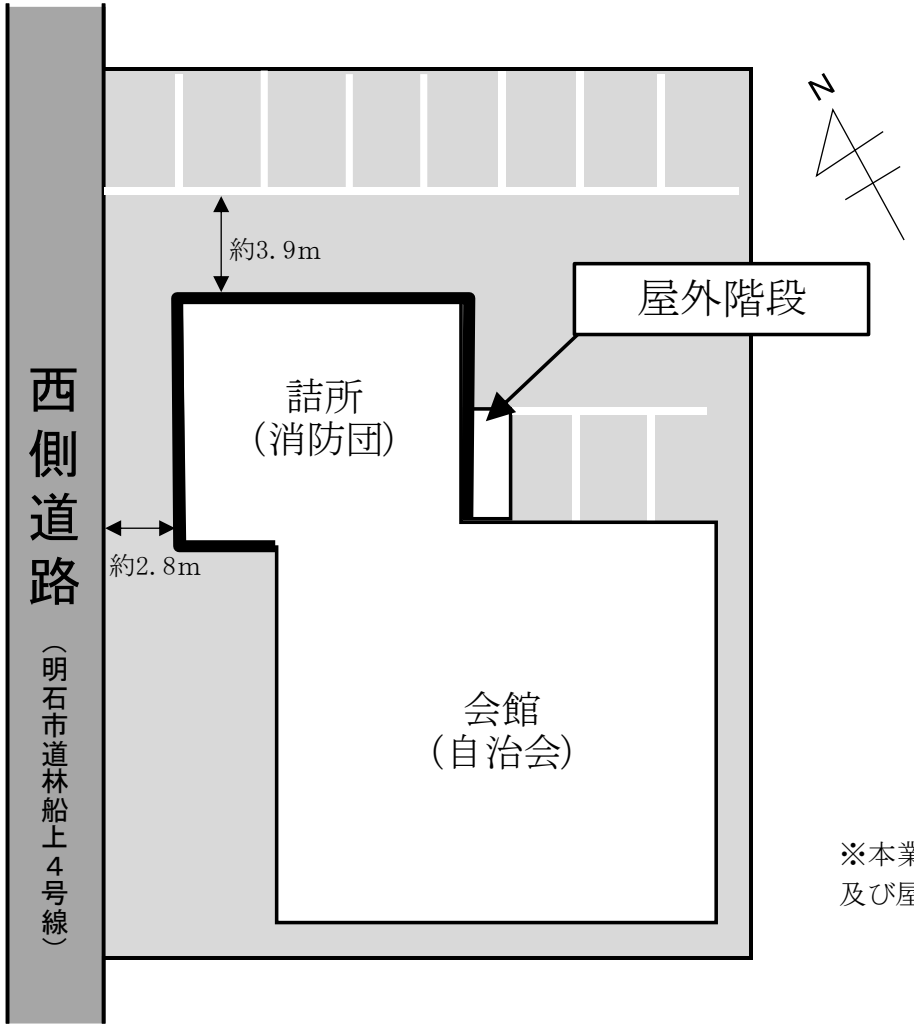

※本業務における修繕の対象は消防団詰所側の壁及び上裏（太線）及び屋外階段とする。

⑵　図面

【平面図（寸法）】

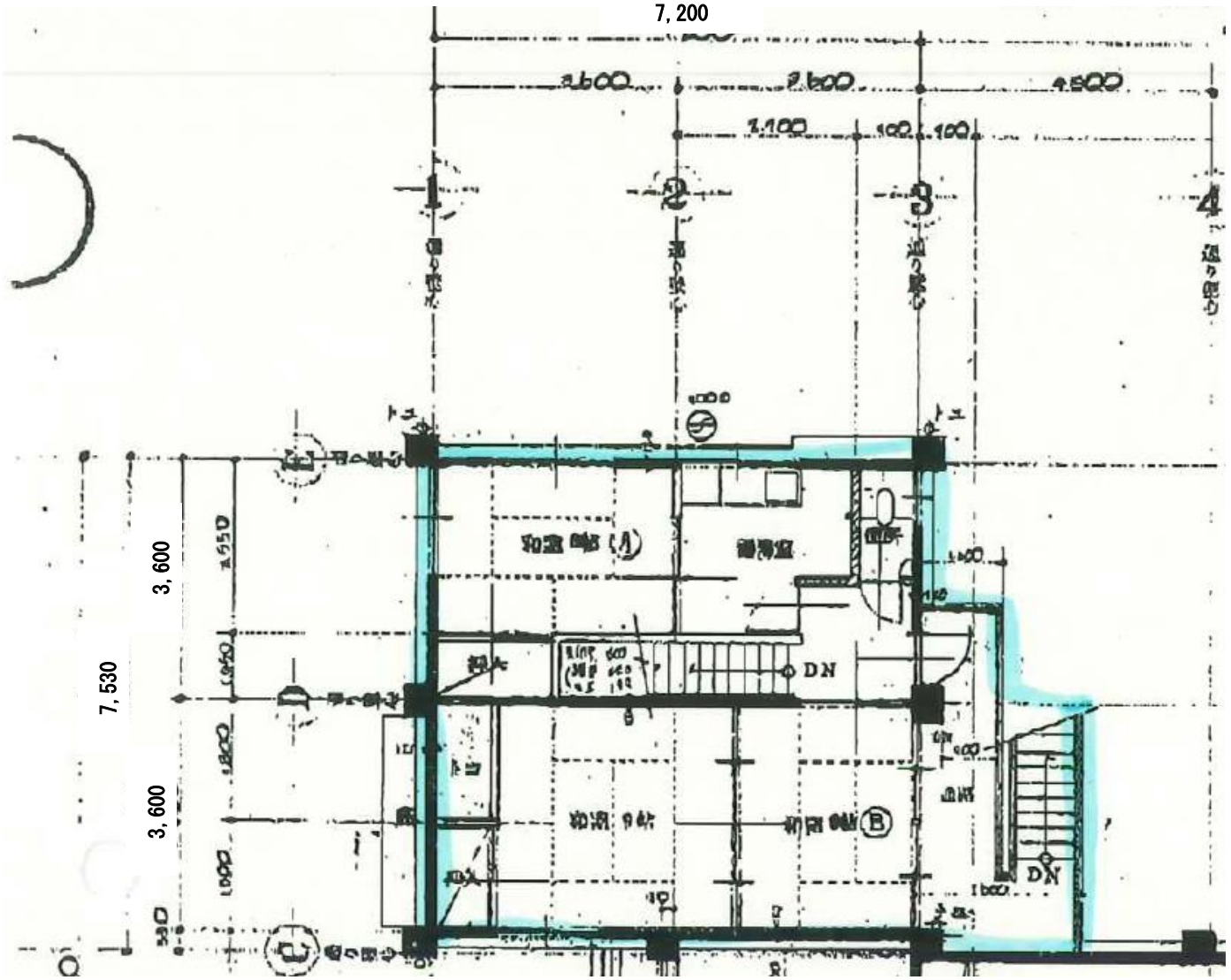
7, 200
2600
2600
4800
1100
100
100
3, 600
7, 530
3, 600
1550
1800
1000
DN
DN

【断面図（寸法）】

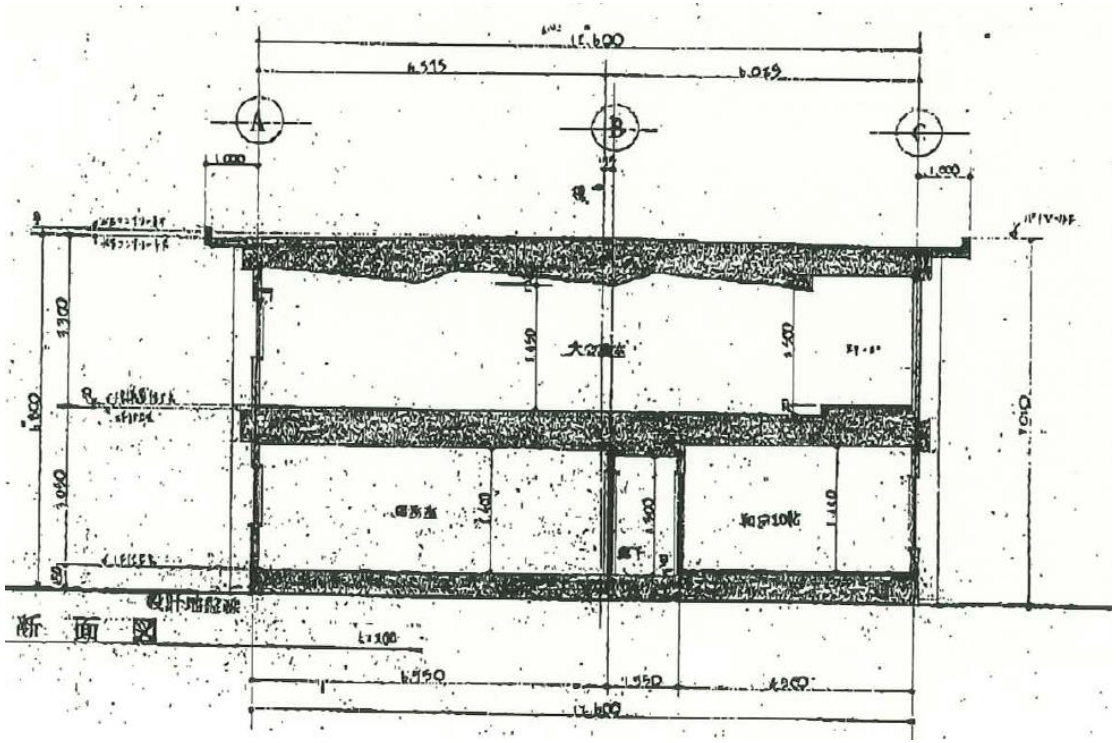

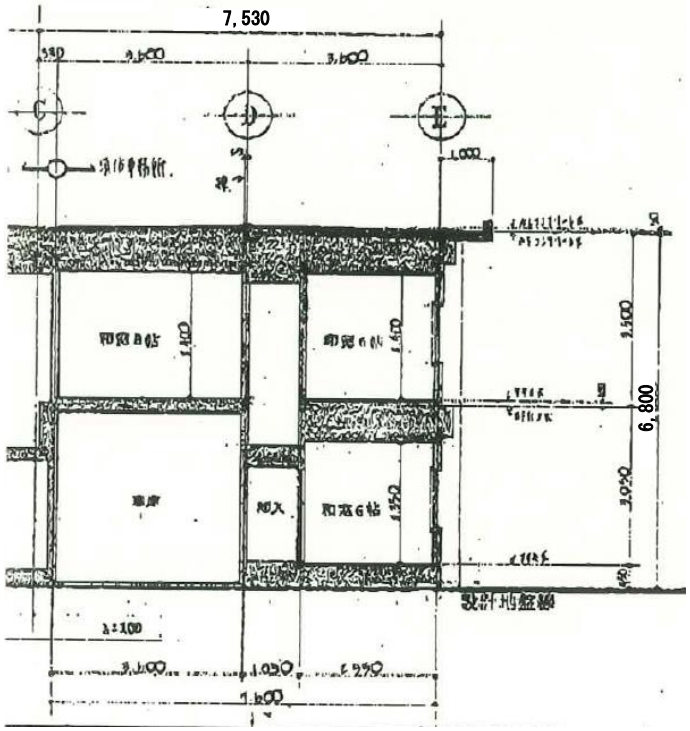

【立面図】青枠：消防団使用部分

西面

北面

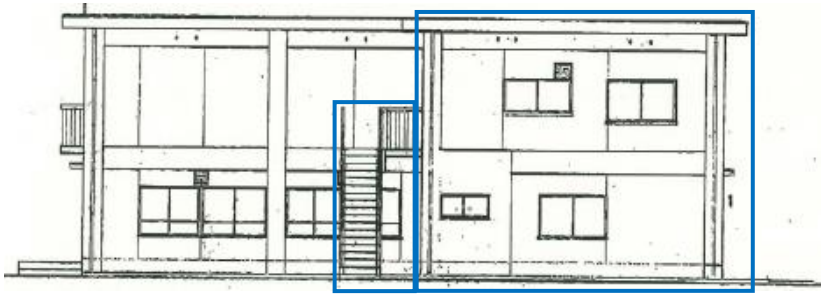

東面

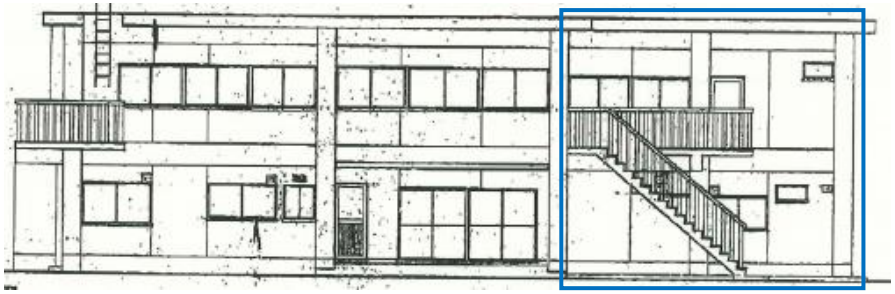

南面

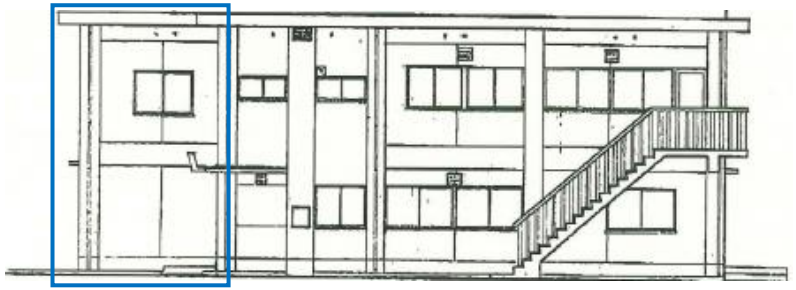

10　写真

⑴　全体写真

西面（正面）

南面（西側から撮影）

北面

東面

：修繕箇所

⑵　詳細写真

ア　西面

・　上裏欠損部及び周辺修繕

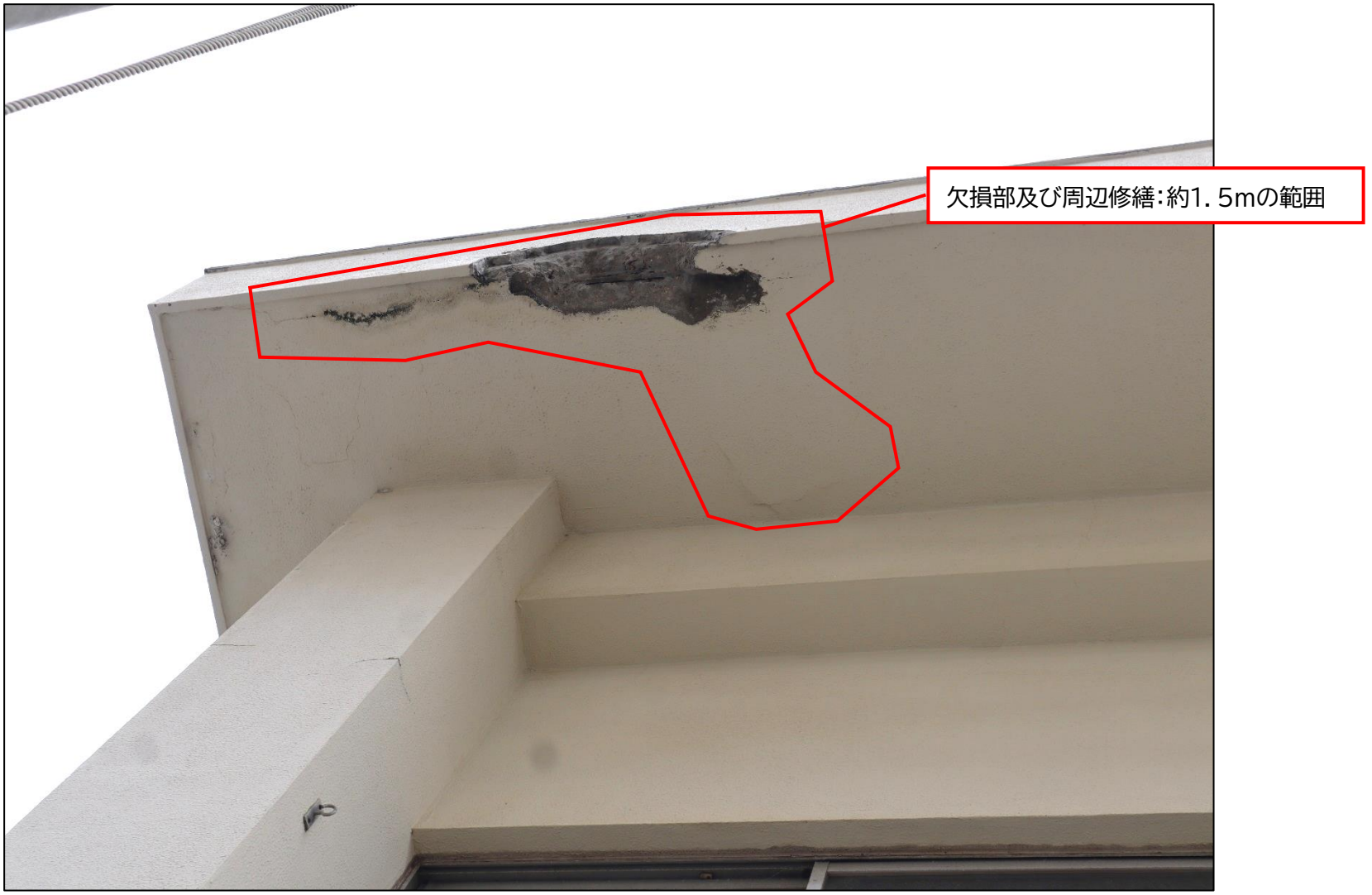

イ　南面

- 上裏欠損部1箇所修繕
- 上裏ひび割れ1箇所修繕

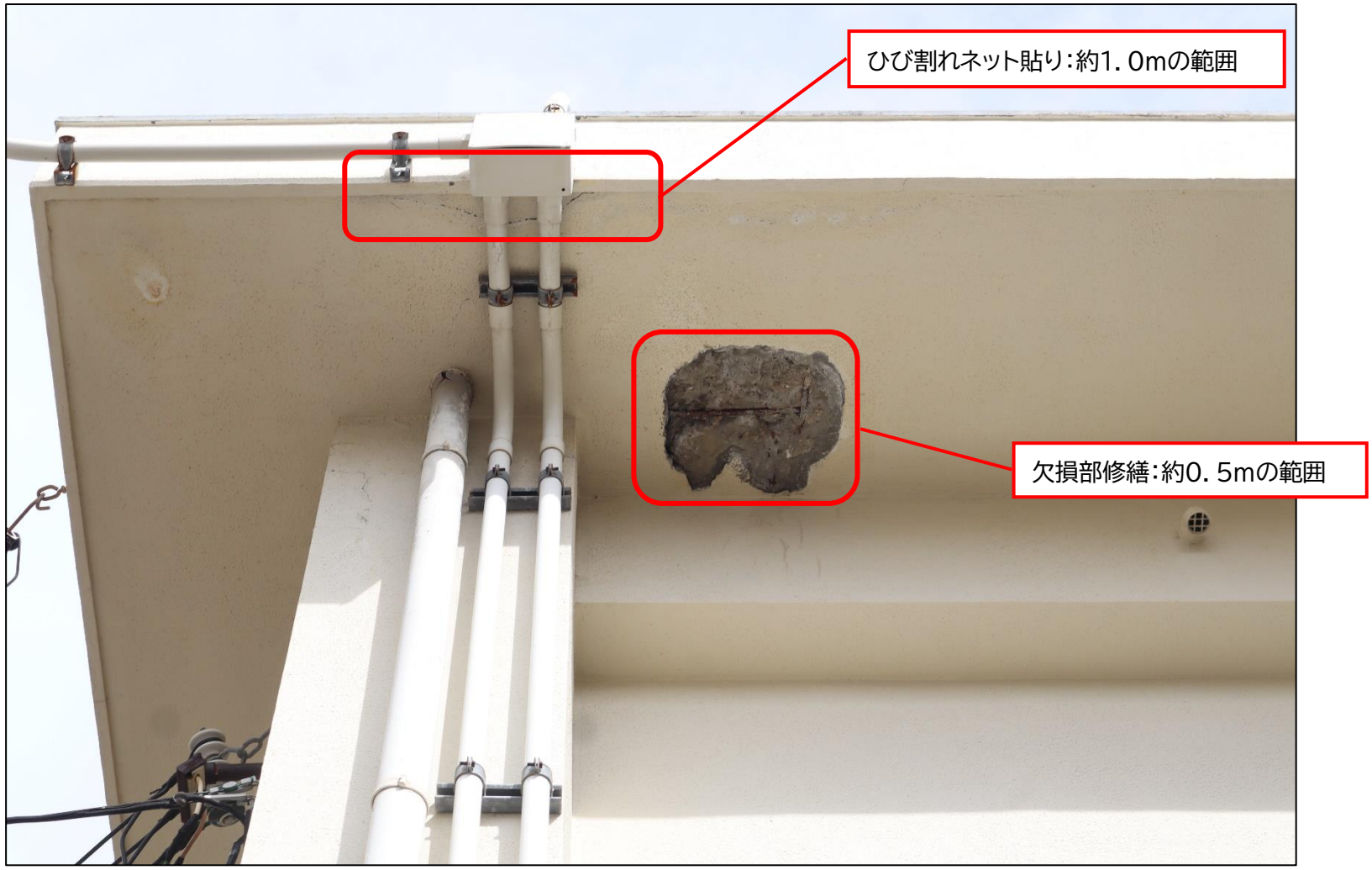

ウ　北面

・　上裏ひび割れ3箇所修繕

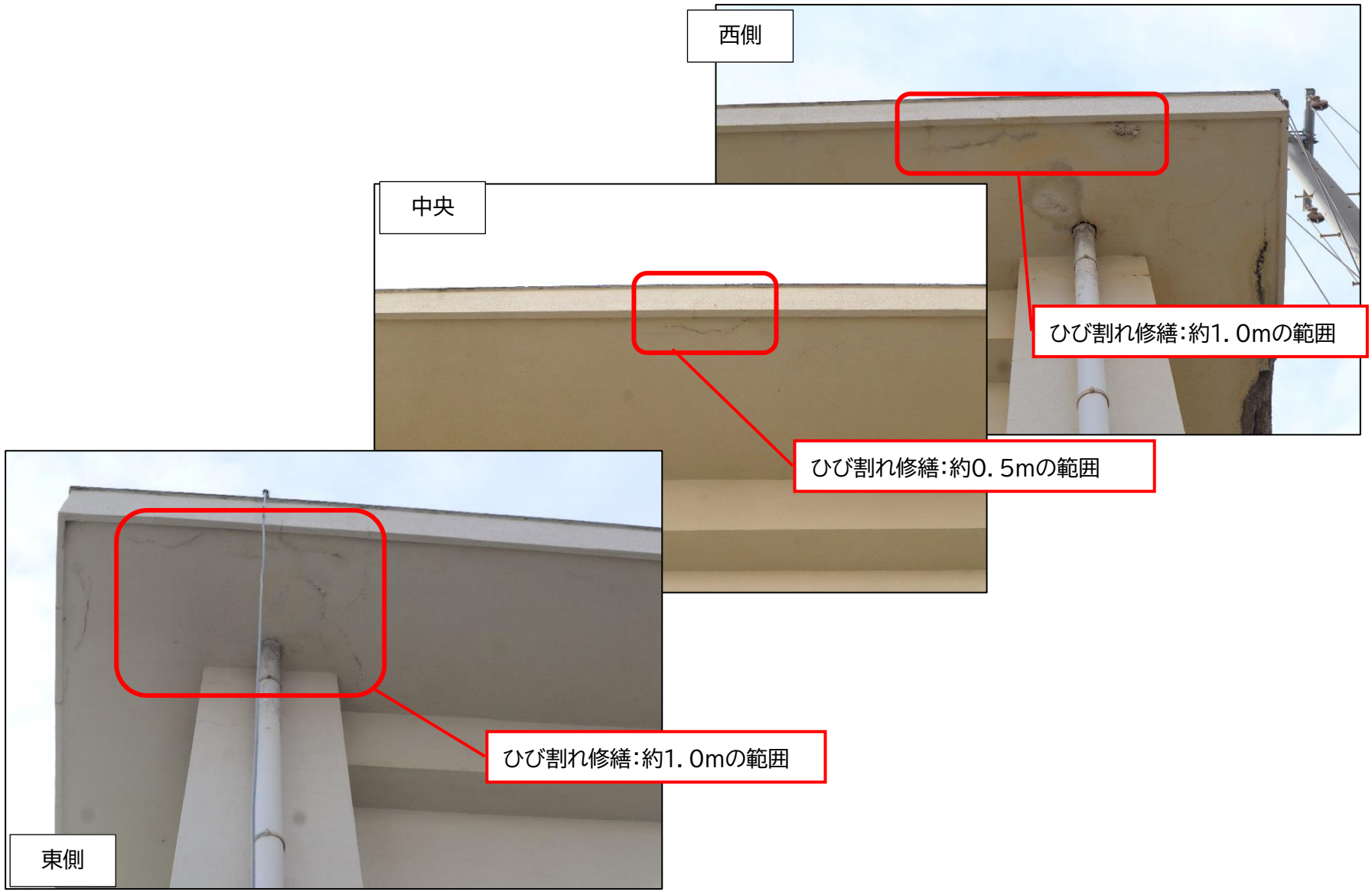

エ　東面

- 上裏ひび割れ2箇所修繕
- 外壁ひび割れ1箇所修繕

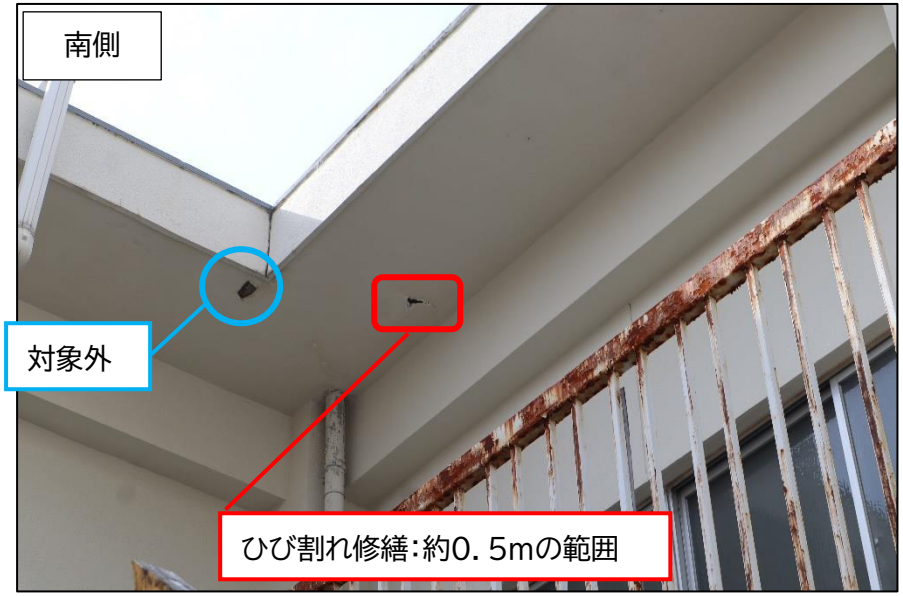

オ　屋外階段

・　階段上裏欠損露筋部修繕2箇所

11　現場付近見取図

消防団船上班詰所
（明石市硯町２丁目３番２８号）

修　繕　共　通　仕　様　書

第１章　　総　則

１　本仕様書の適用

(1) 本仕様書は、明石市消防局が発注する修繕に適用する。 但し、特別な仕様については「特記仕様書」に従い施工するものとする。

２　費用の負担

(1) 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

３　法令等の遵守

(1) 受注者は、業務の実施に当たり関連する法令等を遵守し、必要な届け出・手続き等はあらかじめ消防局係員と協議の上、請負者が代行するとともに、忠実に誠意をもって迅速に施工し、全て受注者の責任施工とする。

４　提出書類

(1) 受注者は、業務の着工及び完成に当たって明石市の契約約款に定めるものの他、下記の書類を提出しなければならない。但し、消防局係員が必要でないと認めた場合はこのかぎりではない。

①　着手届	１部	Ａ４版
②　作業工程表	３部	サイズについては消防局係員と協議のこと。
③　配置業務責任者届出書	１部	Ａ４版

④　経歴書・資格者の写し　　１部　　Ａ４版

⑤　修繕費内訳書　　１部　　Ａ４版

⑥　施工計画書　　１部　　Ａ４版

⑦　有資格一覧表（免許の写しを含む）　１部　　Ａ４版

⑧　完了届　　１部　　Ａ４版

尚、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けるものとする。

5　業務責任者

(1) 受注者は、業務責任者をもって秩序正しく業務を行わせると共に、高度な技術を要する部門については相当の経験を有する技術者を配置し、施工の全般にわたり技術的監理を行わなければならない。

6　工程管理

(1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には速やかに工程表を再提出し、協議しなければならない。

7　品質

(1) 機器・材料等の製作・据付においては、消防施設で使用される設備の使用目的を発揮できることを最優先とし、いかなる場合も機能を発揮できるまで受注者の責務でもって対処すること。

8　検査

(1) 業務責任者は、完成検査及びその他検査には立ち会わなければならない。

(2) 受注者は、各工程ごとに消防局係員の検査を受け、合格しなければならない。

(3) 中間確認は、完成後外部から検査できない箇所について実施する。

(4) 受注者は、完成検査において不合格を指摘された箇所は、手直しを行わなければならない。

9　関係官公庁との協議

(1) 受注者は、関係官公庁との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

10　証明書の交付

(1) 必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

11　疑義の解釈

(1) 受注者は、事前に設計図書等を十分確認したうえで、入札に応じること。また、落札決定後の異議については一切認めないものとする。もし、修繕内容等に疑義のあるときは入札前に解決し、落札後は消防局係員の解釈に従うこと。

第２章　　図　書　の　提　出

1　提出書類

(1) 受注者は、下記書類を提出し、消防局係員の承認を得ること。但し、消防局係員が必要でないと認めた場合はこのかぎりでない。

①	承認図	３部	サイズについては消防局係員と協議のこと。
②	修繕日報	１部	Ａ４版
③	主要資材メーカーリスト及び材料試験表	１部	Ａ４版
④	緊急連絡網	１部	Ａ４版

⑤　完成図書　　２部　　Ａ４版

⑥　修繕写真（カラーコピー）　　１部

⑦　各保証書　　２部（完成図書に収納（１部コピーでも可））

⑧　各仕様書・カタログ・取扱説明書　　２部　　Ａ４版

⑨　納品書　　２部（完成図書に収納（１部ｺﾋﾟｰ））

第３章　　一　般　事　項

１　施工管理

(1) 業務責任者は、常に修繕現場に常駐し、消防局係員の指示を受け、施工管理・材料機器等の保管及び現場作業員の指導等、修繕に関する一切の事項を処理すること。

(2) 既設撤去物については、消防局係員の指示のもと、場外適正処分又は指定場所に整理整頓すること。

２　損傷部補修

(1) 本修繕施工に際し、建造物・機器等を損傷しないように充分注意すること。

(2) 万一損傷した場合は、消防局係員の指示に従い、同程度の資材をもって速やかに原形復旧すること。

３　災害事故防止

(1) 修繕箇所は消防団詰所であるため、現場作業員等の災害事故防止対策に万全を期すほか、労働基準法・労働安全衛生法等の作業保安規定に違反せぬよう努めること。

(2) 修繕災害及び第三者に対する災害等が発生した場合は、全て受注者の責において処理すること。

4　廃棄物処理

(1) 本業務において発生した廃棄物については、法の定めるところにより、適正に運搬・処分すること。

(2) 廃棄物の運搬・処分に要する費用は、全て受注者が負担するものとする。

(3) 廃棄物の運搬・処分に関しては、引き取り業者の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し、産業廃棄物処分業許可証の写しを提出すること（原則、兵庫県とする）。

(4) 廃棄物の処分に関し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を管理票交付の日から 90 日以内、もしくは当該年度 3 月 31 日までの内、短い期間の方で排出事業者に当該管理票の写しを送付しなければならない。

5　保証期間

(1) 保証期間は、完成後１年間とする。

6　その他

(1) 本業務に直接使用する電力・用水等は無償支給する。

(2) 本業務完了に際し、消防局係員の指示に従い、整理整頓・後片付け等の清掃を行うこと。

(3) 明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源・廃棄物の減量・リサイクルの推進等により環境負荷の低減を図ること。

(4) 報告書・完成図書等のフォームについては、原則次頁のとおりとするが、消防局係員が必要でないと認めた場合はこのかぎりでない。

以上のとおり本仕様書は、本業務の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項についても、目的達成のために必要な事項又は業務の性質上必要と思われるものについては、契約金額の範囲内に限り受注者はその責任において遂行しなければならない。

背表紙

令和□□年度

○

○

修

繕

完

成

図

書

受注者名

表紙

令和□□年度

△△修繕　完成図書

受注者名